

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ ( 竹田 )教育事務所		
		目標	行動計画等	H25達成指標
豊後大野市	① 学力向上 アクションプラン	<p>1児童・生徒の学力向上に係る目標(平成27年度まで)</p> <p>①大分県学力調査において、全ての教科で全国偏差値「50」を超える</p> <p>②下位層の児童・生徒の割合に関する地域間格差を是正する。</p> <p>2学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <p>①ミドルリーダーを核とした組織的な校内推進体制の確立</p> <p>②B問題に対応する授業公開の実施</p>	<p>1児童・生徒の学力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>①習熟度別指導の徹底によるつまづきの解消 ・低学力層を中心とした小学校放課後TRYタイムの実施【毎週水曜日】 ・習熟度別指導推進教員の活用</p> <p>②学校図書館を主体的に活用し、課題解決できる児童生徒の育成 ・全校での調べ学習カリキュラムの作成</p> <p>③小学校高学年における思考力・判断力・表現力の向上 ・B問題に対応できる授業展開の徹底</p> <p>2学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>①校内研修(研究)の在り方を見直し ・各学期ごとの互見授業計画の作成と実施【每学期一人一回以上の公開】 ・校内におけるOJTの推進 ・組織運営に関する校内研修の実施</p> <p>②管内の組織的な課題解決を進行管理する教務主任会議の実施【年間3回以上】 ・教務主任による学校訪問、授業参観の実施 ・組織的課題解決力向上に向けた取組状況の進行・管理</p> <p>③学校図書館を活用した管内全校指導体制の確立 ・司書の全校配置(一部兼務を含む) ・拠点地域の形成【三重第一小・三重中】と市費予算措置による研究と市内への普及 ・調べ学習カリキュラムの作成【全校】</p> <p>④指導教諭、学力向上支援教員による活用型授業の普及 ・指導教諭3名、学力向上支援教員2名の校内重点的充て込みによる授業改善 ・「学校TRY推進部」を組織化【年間30回以上開催】と、他校指導及び授業公開</p> <p>⑤習熟度別指導推進教員の活用 ・習熟度別指導推進教員の拠点地域への充て込みと市費による予算措置・・・拠点地域①【緒方町:緒方小・緒方中】 拠点地域②【犬飼町:犬飼小・犬飼中】</p> <p>⑥小学校教科担任制の実施 ・5、6年の国語、算数、理科についての教科担任制をモデル校で実施・・・【三重東小】 ・小学校教科担任制実施校連絡会の開催 ・授業公開並びに教科部会開催</p>	<p>H25達成指標</p> <p>①基礎・基本の定着状況調査豊後大野市偏差値平均 ★小国(49.3以上)小算(49.7以上) ★中国(49.0以上)中数(49.0以上)</p> <p>②全国学力・学習状況調査において、全教科とも全国平均を上回る 学校数★18校中3校</p> <p>③小学校放課後TRYタイム実施【週間1回】</p> <p>④小学校定期学力調査の実施【月間1回】</p> <p>⑤教育TRY推進協議会開催【年間4回】</p> <p>⑥学校TRY推進部開催【年間30回】</p> <p>⑦★学力向上支援教員活用型授業 指導対象校での授業公開 : 33%</p> <p>⑧算数・数学の習熟度別指導状況 全指導時数の30%</p>
			H26～H27達成指標	
			<p>①H26★小国(50.0)小算(50.0)★中国(50.0)中数(50.0) H27★小国(50.0以上)小算(50.0以上) ★中国(50.0以上)中数(50.0以上)</p> <p>②H26★18校中6校→H27★18校中9校以上</p> <p>③④⑤⑥は、25年度と同様</p> <p>⑦H26指導対象校での授業公開 : 50% H27指導対象校での授業公開 : 100%</p> <p>⑧H26全指導時数の40%→H27全指導時数の50%以上</p>	
			H25達成指標	
② 体力向上 アクションプラン	<p>1児童・生徒の体力向上に係る目標(平成27年度まで)</p> <p>①体力向上に向けた運動の日常化・習慣化を図る実践の徹底</p> <p>②体力テストにおいて、全国平均以上である項目の割合(達成率)を50%以上ににする</p> <p>2体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <p>①すべての学校の体育主任が、体力向上の企画・提案を行い、全教職員で取り組む</p> <p>②取組状況の共有と達成感を実感できる体育主任会議、体力向上研修会の開催</p>	<p>1児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>①教育委員会における取組 ・体力向上研修会の開催【年間2回:1学期 3学期】 ・体育主任会議の開催【年間3回学期ごと】 ・教育委員会による各学校の「一校一実践」に対する指導・助言【10月頃】</p> <p>②拠点校の指定 ・拠点校における市内への授業公開【年間2回:1学期 2学期】 ・拠点校に対する体育専科教員の配置 ・体育主任会議における配置校の実践の報告【年間2回:2学期 3学期】</p> <p>③体育専科教員の活用 ・担当ブロックを設定し、定期的な他校指導を実施する ・年間3回程度【学期に1回程度】の校内授業公開 ・体力向上研修会での研修講師としての活用</p> <p>2体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>①体育主任の役割の強化 ・適材への命課 ・児童の体力調査結果の分析による、自校の体育的課題の明確化 ・管理職及び教務主任の下、具体的な「1実践」の企画・運営</p> <p>②1校1実践の組織的推進【全校】 ・自校の児童生徒の体力実態と課題の共有 ・全校児童生徒の巻き込んだ取組による連帯感、切磋琢磨する心の向上</p> <p>③体育主任会議での1校1実践の共有</p>	<p>H25達成指標</p> <p>①体力調査での全国平均以上の達成率 40%</p> <p>②毎日外遊びをする子どもの割合 60%</p> <p>③1校1実践の進行・管理確認</p> <p>④体育主任会議【年3回】</p> <p>⑤体力向上研修会【年2回】</p> <p>⑥全員参加の体育互見授業を行った学校 3/18校</p>	
		H26～H27達成指標		
		<p>①H2660%→H2770%以上</p> <p>②H2680%→H2790%以上</p> <p>③1校1実践の進行・管理確認</p> <p>④体育主任会議【年3回】</p> <p>⑤体力向上研修会【年2回】</p> <p>⑥H26 6/18校→H27 9/18校以上</p>		
③ 組織力 向上計画	行動計画等			
		<p>○学校評価</p> <p>①取組重点期間である平成26年度末までは、「重点改善型評価強化期間」として、全校においてその定着を図る。 ・重点目標3項目程度と達成に向けた重点的取組、並びに達成指標の設定による重点改善型自己評価 ・重点型自己評価の結果に対する学校関係者評価</p> <p>②県教委作成が作成の「学校評価の手引き」に基づき、市独自の学校評価実施要項及びスケジュールの改正を、平成25年3月までに実施及び周知</p> <p>③新たな学校評価の推進について、平成25年4月には、各学校の重点目標と重点的取組、並びに指標、スケジュールに関する計画の提出を求める</p> <p>④教務主任会議による取組状況の共有と進行・管理・・・年3回開催</p> <p>○学校管理規則改正</p> <p>①運営委員会の制度化</p> <p>②主任等の任命に関する市教委による承認制の導入</p> <p>③職員会議を「置くことができる」規定と校長の意思決定の補助機関である</p> <p>○学校運営体制の充実</p> <p>①第1フェーズ(H24年度)に改正学校管理規則に基づいた運営委員会の設置と、運営委員会、職員会議の校務分掌表への適正な位置付けについて、指導</p> <p>②校務分掌表の中に、責任の所在が明確となるよう主要主任等の氏名を第2フェーズ(H25年度)からの位置付け</p> <p>③平成25年4月以降、全ての学校に対して、運営委員会の機能状況と職員会議の運営状況について確認を実施する・・・確認は、校長会議(月1回)・教頭会議(学期1回)で行う</p> <p>④教務主任は、学校全体の教育活動を推進する実務の要であることに鑑み、企画・立案や指導・助言に重点を置いた役割を明示するよう指導</p> <p>⑤主要主任(学年主任、生徒指導主事等)も各分掌の要として、取組の進行管理を行う</p> <p>⑥主任等の健康、メンタルサポートの体制づくりと教務主任会議での共通理解を図る</p>		
④ 先進的・ 先導的取組	<p>1拠点地域を指定した「小・中連携の推進」</p> <p>①主幹教諭の積極的活用・・・「主幹教諭は、学校の組織力向上を図るため、ミドル・アップダウン・マネジメントの要となって、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し並びに児童生徒の教育をつかさどる。プロジェクトリーダーである主幹教諭の以下の先導的取組を市校長会議、教頭会議、教務主任会議等を通じて市内の他校へ広げる。」</p> <p>②小・中学校運営協議会を活用した保護者・地域と連携した組織的な取組の展開【主幹教諭2名配置 拠点地域のそれぞれの学校へ1名ずつ】(平成25年度試行、26年度以降実施)</p> <p>③小・中連携した「小・中連携運営会議」の運営と「3つの連携部会」の設置による、9年間を見通した「目指す子ども像」及び「重点目標・重点的取組」等の設定と推進。 ④ 小中合同の学校関係者評価の推進 ⑤ 小・中連携授業公開及び教務主任会議での実践報告【年間2回:2学期・3学期】を通じた市内への普及</p> <p>2主幹教諭活用の具体</p> <p>①小・中学校運営協議会の運営 ②小・中連携運営会議の運営 ③小・中合同の学校関係者評価の実施</p> <p>④市内への普及(・学校公開期間を定めた学校公開の実施 ・教務主任会議を通じた普及)</p>			